

# ウイルスバスター更新ライセンス調達 (単価契約) に係る入札説明書

(内訳)

- ・ 入札説明書
- ・ 調達仕様書
- ・ 契約書 (案)

令和7年10月

大分県が調達するウイルスバスター更新ライセンスに係る入札公告に基づく一般競争入札については、地方自治法、地方自治法施行令、大分県契約事務規則等、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和7年10月17日（金）

## 2 競争入札に付する事項

### （1）業務内容

ウイルスバスター更新ライセンス調達業務

詳細は「調達仕様書」のとおり

### （2）契約期間

契約締結日から令和7年12月31日まで

### （3）入札方法

一般競争入札

## 3 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

## 4 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県総務部 デジタル政策課 基盤システム管理班

電話 097-506-2074

メール a11840@pref.oita.lg.jp

## 5 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

### （1）使用言語

日本語

### （2）通貨

日本国通貨

## 6 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者であること。

（3） この調達に係る仕様書に基づき、電子入札システムにより7に示す期限まで

- に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5) 入札参加申請時から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者（改正告示附則第4項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

## 7 入札参加申請期限

令和7年10月28日（火）午後1時まで

## 8 入札説明書等に関する質問等

### (1) 質問方法

質問は、別添「ウイルスバスター更新ライセンス調達に関する質問書（第1号様式）」により、持参またはメールで行うこととし、メールの場合は必ず電話により着信を確認すること。なお、文書には担当者の部署、氏名、電話及びメールアドレスを漏れなく記入すること。

### (2) 質問の提出先

4に示す担当部局とする。

### (3) 質問の受付期間

公告の日から令和7年10月23日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

### (4) 質問の回答方法

質問に対する回答は、質問者に対して質問提出の翌日から起算して4日以内に質問の内容及び回答をメールにて通知する。

## 9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加の承認を受けた日から令和7年10月30日（木）午後1時まで

## 10 入札保証金

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により免除する。

## 11 入札参加時の注意点

- (1) 入札金額は1年間の1ライセンス更新にかかる費用とする。

- (2) 落札決定に当たっては、入力した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に少数第 3 位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入力すること。
- (3) 上記以外の電子入札システムによる入札に係る事項について、運用基準及び「大分県共同利用型電子入札システム受注者物品操作マニュアル」をよく読んだうえで手続きを行うこと。

## 12 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

## 13 開札の方法

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

### (1) 開札場所

4 に掲げる担当部局

### (2) 開札日時

令和 7 年 10 月 30 日（木）午後 2 時

### (3) 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。

この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間、開札日及び最低入札価格を別途通知するものとする。

## 14 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号又は第 9 号の規定により随意契約を行うものとする。

## 15 契約保証金

落札金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去 2 年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらをすべて誠実に履行し、かつ将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

## 16 契約の手続き

落札者決定通知の日から7日以内に、別添契約書案に必要事項を記載し、記名押印のうえ、15 に掲げる契約保証金若しくは 15(1)又は(2)に掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。